


# 家畜衛生だより



令和4年9月第25号（鶏）  
東部・北部家畜防疫獣医師会  
（公社）千葉県畜産協会  
東部家畜保健衛生所  
TEL：0475（52）4101  
FAX：0475（52）3335  
<http://www.pref.chiba.lg.jp/kh-toubu/index.html>

 韓国ヨンイン市で採取された野鳥の糞便から  
H5亜型鳥インフルエンザウイルスの抗原が検出。  
今シーズンも**厳重な警戒が必要です！！**

## 2021年～2022年シーズンの高病原性鳥インフルエンザ の発生に係る疫学調査報告について

高病原性鳥インフルエンザ疫学調査チーム検討会において、2021年～2022年シーズンにおける高病原性鳥インフルエンザの疫学調査についての報告書がまとめられました。  
農水省HP < [https://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/tori/r3\\_hpai\\_kokunai.html](https://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/tori/r3_hpai_kokunai.html) >

### 考察・提言

今シーズンに欧州で過去最大の発生が確認されたことから、2022年～2023年シーズンも我が国における発生リスクが非常に高くなると考えられます。更に世界各地で発生が継続している現状を踏まえると、今後は毎シーズン、本病の発生リスクが高まる可能性があります。

また、今シーズンは野鳥の感染が確認される前に農場での発生があったため、野鳥でウイルスが確認されていなくとも、渡り鳥の飛来が本格化する10月には我が国に多量のウイルスが侵入している可能性が高いことを念頭に、衛生対策の強化を実施することが重要です。

### 【農場や家きん舎への侵入防止対策】

- 農場や農場に隣接する水域の水抜き、又は防鳥ネットや忌避テープを張る
- 死亡家きん等は有蓋の箱で保管し、堆肥舎等の農場内施設に防鳥ネットを設置する
- 家きん舎内用の長靴への履き替え、手指消毒、手袋の交換
  - ✓履き替え場所をスノコ等で物理的に区切り、外用・内用長靴の交差汚染を防止する
  - ✓内用長靴は使用する度に洗浄消毒し、清潔な状態で保管する
  - ✓踏込消毒のみではウイルスを完全に除去できません。長靴の交換を徹底する
- 家きん舎の破損等の点検、修繕を日常的に行う
  - ✓開口部は閉鎖できるようなパネルや細かい金網を設置する（網目は2 cm以下）



## 要報告

10月3日（月）以降も毎週月曜日に下記様式での報告をお願いします！！

今年も鳥インフルエンザのシーズンを迎えます。海外での発生状況を踏まえると今シーズンも発生リスクが高いと考えられることから、各農場における飼養衛生管理基準の遵守状況の一斉点検をお願いいたします。各農場における飼養衛生管理を徹底し、異常鶏を早期に発見・早期に通報していただくために、家保から下記の2つの報告をお願いしていますので、引き続き御協力をお願いいたします。

### 報告① 死亡鶏の羽数報告

年度当初に様式をお送りしている農場は、既存の様式をお使いください。

東部家畜保健衛生所長 様 下記の通り報告します。		死亡鶏報告 農場番号								
番主住所 番主氏名(農場名) TEL・FAX		死亡鶏報告 農場番号								
全飼養羽数	全死亡羽数	異常	上記：目的別の報告ごとの正確な羽数				死亡鶏報告 農場番号			
			下段：飼養ごとの死亡羽数	1号舎	2号舎	3号舎	4号舎	5号舎	6号舎	7号舎
11/15～11/21		有無								
11/22～11/28		有無								
11/29～12/5		有無								

### 報告② 飼養衛生管理基準（重点7項目）

別添の様式を使用してください。  
お手数をおかけしますが、農場ごとに毎週確認し、毎週報告をお願いします。

**報告①②ともに、  
月曜～日曜までの状況を翌週の月曜日に  
FAX / メール / 電話で  
報告してください。**


**【毎週報告】7項目の点検、消毒のチェック、  
死亡羽数の報告を！**

発生リスクが高まっています！非シーズンを思い出してください！  
下記項目を毎週確認・再確認してください！  
高病原性鳥インフルエンザを発生させないための基本の対策です。  
既に羽数の報告に合わせて、家畜保健衛生所に報告をお願いします！

年月日 令和 年 月 日  
市町村 \_\_\_\_\_ 生産者名 \_\_\_\_\_

◎7項目の点検◎

- 衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等
- 衛生管理区域専用の衣履及び靴の設置並びに使用
- 衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等
- 家さん舎に立ち入る者の手指消毒等
- 家さん舎ごとの専用の靴の設置及び使用
- 野生動物の侵入防止のためのネット等の設置、点検及び修繕



- ・ FAX (0475-52-3335)
- ・ メール ([toubukaho@mz.pref.chiba.lg.jp](mailto:toubukaho@mz.pref.chiba.lg.jp))
- ・ TEL (0475-52-4101)

※電子ファイルが必要な方はお送りしますのでご連絡をお願いします。

**★御報告が無い場合は、お電話をする場合があります。  
御協力、よろしくお願いいたします！！**

疑わしい症状があれば速やかに獣医師や家畜保健衛生所に連絡を！

**東部家畜保健衛生所 Tel.0475-52-4101**

※夜間・休日は転送されますので、必ず5回以上コールしてください

# 【毎週報告】7項目の点検、消毒のチェック、 死亡羽数の報告を！

発生リスクが高まっています！昨シーズンを思い出してください！

下記項目を毎週確認・再徹底してください！  
高病原性鳥インフルエンザを発生させないための基本の対策です。  
死亡羽数の報告に合わせて、家畜保健衛生所に報告をお願いします！

年月日 令和 年 月 日

市町村 生産者名

## ◎7項目の点検◎

- 衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等
- 衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用
- 衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等
- 家きん舎に立ち入る者の手指消毒等
- 家きん舎ごとの専用の靴の設置及び使用
- 野生動物の侵入防止のためのネット等の設置、点検及び修繕
- ねずみ及び害虫の駆除



## ◎消毒のチェック◎

- 消石灰散布（農場入口に石灰帯を作成）
- 踏み込み消毒槽点検（定期的な交換、補充）
- 整理・清掃（畜舎周囲の不要品の片づけ・除草）

☝ 確認済項目にチェック✓を記入してください  
★FAX、TEL、メールでご連絡ください。

提出&お問合せ先は、東部家畜保健衛生所  
TEL0475-52-4101 FAX0475-52-3335  
メール [toubukaho@mz.pref.chiba.lg.jp](mailto:toubukaho@mz.pref.chiba.lg.jp)